

令和5年西東京市教育委員会第8回定例会会議録

- 1 日 時 令和5年8月22日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後3時00分
- 2 場 所 田無第二庁舎4階会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一
委 員 山 田 章 雄
委 員 服 部 雅 子
委 員 今 井 ゆ み
- 5 出席職員 教 育 部 長 松 本 貞 雄
教 育 企 画 課 長 飯 島 陽 子
教 育 部 主 幹（教育企画課） 宮 川 甲 和
学 務 課 長 近 藤 直
教 育 指 導 課 長 田 村 孝 夫
教 育 部 主 幹（教育指導課）兼統括指導主事 三 田 大 樹
指 導 主 事 佐 伯 豊 明
指 導 主 事 内 藤 幸 雄
教 育 部 副 参 与 兼 教 育 支 援 課 長 田 中 彰
社 会 教 育 課 長 吉 田 泰 一
公 民 館 長 福 所 良 幸
図 書 館 長 徳 山 好 永
- 6 欠席委員 委 員 後 藤 彰
- 7 欠席職員 教 育 部 特 命 担 当 部 長 清 水 達 美
- 8 事 務 局 教 育 企 画 課 長 補 佐 兼 企 画 調 整 係 長 佐々木 通
- 9 傍 聴 人 0人

令和5年西東京市教育委員会第8回定例会議事日程

日 時 令和5年8月22日（火）午後2時から

場 所 田無第二庁舎4階 会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第32号 令和5年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和4年度分）について
- 第 3 議案第33号 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 第 4 報 告 事 項
 - (1)令和6年（令和5年度）西東京市二十歳のつどい実施要領
 - (2)令和4年度西東京市公民館事業実績報告書
 - (3)令和4年度西東京市図書館事業実績報告書
 - (4)令和5年度西東京市図書館臨時休館及び休館日の変更について
- 第 5 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和 5 年第 8 回定例会
(8 月 22 日)

午後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから令和5年西東京市教育委員会第8回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は米森委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は米森委員にお願いいたします。

○木村教育長 日程第2 議案第32号 令和5年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和4年度分)について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○飯島教育企画課長 議案第32号 令和5年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和4年度分)について、説明申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、令和4年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況等について点検及び評価を行ったものでございます。

報告書の作成に当たりましては、法律第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、学校教育分野として大学特任教授、教育行政分野として大学准教授、社会教育分野として本市の社会教育委員の3名の方々より御意見を頂戴しております。本年7月10日及び7月24日の2回会議を開催し、学識経験のある方から教育委員会所属の各課へヒアリングなどを実施し、目標設定や評価の考え方、取組に対して大変貴重な御意見をいただきまして報告書を作成させていただきました。

それでは、お手元の報告書に沿って説明申し上げます。

恐れ入りますが、表紙をおめくりいただきまして、目次を御覧ください。報告書の構成でございます。

第1では、概要といたしまして、本報告書の構成等についてまとめております。

第2では、西東京市教育委員会の教育目標・基本方針・施策体系図を掲載しております。

第3では、西東京市教育委員会の主な施策事業の点検及び評価といたしまして、令和4年度に行った主な施策事業18項目について掲載しております。こちらではそれぞれの事業についてシート形式で、取組事業の概要、具体的な取組、取組成果等をお示しし、AからCの3段階により自己評価を行っております。

なお、18事業のうち、A評価が14事業、B評価が3事業、C評価が1事業となっております。

第4では、教育委員会の活動状況を記しております。

第5では、点検及び評価に関する有識者からの意見を掲載しております。

それでは、内容につきまして説明申し上げます。

恐れ入ります、4ページ、5ページをお開きください。教育計画における施策体系図で

ございます。こちらでは、基本方針、方向、施策をお示ししており、評価の対象としている主要施策、主要事務事業につきましては太字で表示しております。

基本方針1からは3事業、基本方針2からは2事業、基本方針3からは7事業、基本方針4からは6事業、合計18事業となっております。

それでは、この中から特徴的な事業、また、B評価、C評価となっている事業を中心に説明させていただきます。

恐れ入ります、6ページをお願いいたします。

基本方針1、「子どもの『生きる力』の育成に向けて」から項目番号1、「情報リテラシーの育成と情報モラル教育の充実（GIGAスクール構想）」でございます。

GIGAスクール構想につきましては、令和3年度までは、整備やタブレットを使用する上での決まり事やルールの策定に重点を置いて取り組んでまいりました。令和4年度では、研究指定校にて個人情報保護やネット依存への対応に関する課題をテーマとした研修を実施いたしました。また、タブレットの使い方に重点を置き、令和3年度に西東京市子どもGIGAスクール委員会が策定した「タブレットルール3きょうだい」の活用や、家庭や地域との連携により子どもたちがネット依存に陥ることのないよう情報モラル教育を行ったことからA評価としております。

続きまして、14ページをお願いいたします。

基本方針2、「子どもの『心の健康』の育成に向けて」から項目番号5、「学校に登校しない・できない児童・生徒への支援」でございます。

教育相談センター利用者向けのアンケートを実施し、教育相談業務や学校に登校しない・できない児童・生徒への支援等について検討を行いました。また、新たな支援として、学校に登校しない・できない児童・生徒のうち、継続的な支援につながっていない児童・生徒を対象に適切な支援につなげることを目的とした体験フリースペース、「ニコモテラス」を開設いたしました。支援につながった児童・生徒の保護者の方からは、予約が不要であり親子で気軽に立ち寄れるため使いやすかったといった感想もあり、ニコモテラスによる支援の取組は有効でしたが、一方で、教育相談センター利用者アンケートでは、「支援機関や医療機関、進路等に関する情報提供をもっと行ってほしい」との意見があり、相談しやすい窓口への改善を目指し検討を行っている段階であることからB評価としております。

続きまして、16ページをお願いいたします。

基本方針3、「持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて」から項目番号6、「学校選択制度の実施」でございます。

西東京市学校選択制度に関する検討懇談会にて、短期的な検討項目と中長期的な検討項目と期待される効果に言及し、報告書としてまとめ、市ホームページにて公開いたしました。一方で、当初予定しておりましたパブリックコメントを実施し、今後の方向性をまとめるまでに至らなかったためB評価としております。

続きまして、20ページをお願いいたします。

同じく基本方針3から項目番号8、「学校施設個別施設計画の策定」でございます。

市長部局にて策定中の「西東京市公共施設等総合管理計画」と整合を図りながら策定する

ため、施設規模の基準、建替えの順番等の検討を行ってまいりましたが、「西東京市公共施設等総合管理計画」の検討の進捗から遅れが生じ、目標どおりの検討ができなかったことからC評価としております。

続きまして、22ページをお願いいたします。

同じく基本方針3から項目番号9、「学校給食費の公会計化」でございます。

全国的に給食費の無償化について議論する動きがあったことから、改めて公会計化に向けた課題等の洗い出しを行い、挙げられた課題等の解決や疑問の解消に向けた先進自治体へのアンケート調査の実施やヒアリング項目等について検討を行いましたが、予定しておりました先進自治体へのヒアリング等の実施ができなかったことからB評価としております。

続きまして、40ページをお願いいたします。

基本方針4、「『学び』を身近に感じ『学び』を实践できる社会の実現に向けて」から項目番号18、「下野谷遺跡の保存・活用」でございます。

整備の一環として、竪穴式住居及び土器溜まりの復元工事を計画どおりに実施いたしました。また、整備工事説明会にて地域住民の方へ周知を行うとともに、学識経験者で構成される下野谷遺跡整備指導委員会にていただいた御意見を実施設計や工事に十分に反映することができたことからA評価としております。

続きまして、42ページをお願いいたします。

第4、教育委員会の活動状況でございます。こちらは令和4年度に開催した教育委員会定例会、臨時会で議案として御審議いただきました内容をお示ししているものでございます。

最後に、44ページから49ページをお願いいたします。

第5、点検及び評価に関する有識者からの意見でございます。今年度につきましては、四つの基本方針に対する御意見のほかに、新たに本報告書を踏まえた西東京市の課題と今後に期待することという項目を設け、御意見を頂戴いたしました。

一部の御意見を御紹介させていただきますと、学校給食費の公会計化に関する早急な調査・研究の実施や、子どもたちの多様化に対する対応を求める御意見などを頂戴しております。一方で、生涯学習につきましては、公民館の就労世代向けの講座にて、対面とオンラインのハイブリッド開催を実施した点について高く評価をいただきました。

私からの説明は以上となります。本報告書につきましては、今後、市議会へ提出するとともに、市民の皆様にご公表する予定としてございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森教育長職務代理者 評価の中でかなり厳しく自己評価されているCについてお尋ねしたいんですけども、この中で評価理由を書いておられます。これが検討の進捗の遅れと書いてありますが、事務的な遅れとか、中に難しい課題があってなかなか検討が進まないとかいろいろあるかと思うんですけども、この辺で一番大きな、こういう評価になった理由というものがあったら教えていただけますか。

○飯島教育企画課長 まず、学校施設個別施設計画の策定につきましては、西東京市の公共施設等総合管理計画が令和5年度に策定予定の第3次総合計画と策定年次を合わせることとな

り、これを受けまして、学校施設個別施設計画についても今年度策定することに延伸となつてございます。令和3年度分のこちらの点検評価の際に、策定スケジュールの変更などを理由に事業の一部ができなかったとしてB評価としておりました。令和4年度におきましても、先ほど申し上げましたとおり、施設の規模の基準とか、建替えの順番等の検討を行うに留まってしまうと、2か年続けて具体的な取組が進んでいないということを受けましてC評価とさせていただきます。

○米森教育長職務代理者 となると、この評価をどう考えるかということになると思うんですけども、C評価のままに行くということはまずおかしいと思いますし、何か完成、計画年度までに果たすべき目標もあるし、ここまでしなきゃいけないという、最低でもというのは何かあったりすると思うんですが。それか、もともと無理な課題が何かあるかどうかとか、いろいろその辺よくわからないんですけども、その辺は整理されて、何かおわかりになったら教えていただければと思います。

○飯島教育企画課長 まずここにお示ししているのは、令和4年度の内容に対しての評価になります。年度が変わりまして、今年度からは遅れていた部分を取り戻すために、なかなか教育企画課だけで検討していく内容ではないため、教育部の中で検討する会議体を立ち上げまして、6月以降毎週のように検討会議を重ねてきております。学校の課題というだけではなくて公共施設としてどうかということもございまして、あわせて企画部のほうとも調整を重ねながら、今この計画の策定に向けて検討を進めているところでございます。

大きな課題というのは、各学校の建替えの年次に合わせて、その年次をどう効率化を図っていくとか平準化を図っていくかという点でございます。こちらは本市だけの問題ではなくて、1970年ごろに第2次ベビーブームで子どもが増えたときに、どこの自治体でも学校をたくさん造り、それが何十年かたって、老朽化という課題がどこでも起きている問題というふうに認識しておりまして、本市だけに限ったことではないんですが、例えば1年に5校も、単純に建替えの年次を迎える年もございまして、そちらをどう平準化を図りながら効率よく、また、他の施設との複合化等も踏まえながら効率化を図っていくかというところの検討も今行っているところでございます。

○米森教育長職務代理者 4年度、5年度の計画期間ということであれば、もう少しスパンを長くして、これは検討する事項も入っているわけですね。そういう意味で、5年度で全てに決着をつけるという内容で、ここが全部仕上げなくちゃいけないということではないということですね。

○飯島教育企画課長 まずこの学校施設個別施設計画というのは、学校をこれからどうするかという考え方を示すものというふうに認識しております。各学校の建替えに合わせた内容の検討というのは、建替協議会等を通じて個別に検討していくものと認識しております。

○木村教育長 よろしいですか。

○米森教育長職務代理者 はい。ありがとうございました。

○山田委員 今のも前年度からの継続課題だというふうに理解したんですけども、基本的にここで今年やった項目でない普通の文字、太字じゃないものについては全てもう評価を終えて、もしそれで取り残しがあれば次の教育計画の中で対応すると、そういう考え方でよろし

いわけですね。

- 飯島教育企画課長 委員御指摘のとおり、教育計画に沿って主要施策を立て、それに対する評価ということしておりますので、現行計画が今年度末までとなつてございますので、令和5年度の予定も踏まえて実施に向けて進めていくという認識を持ってございます。また、予算等々さまざまな課題により令和5年度末までに実施ができないものにつきましては、現在令和6年度以降の、5年の教育計画をつくっておりますけれども、そちらのほうでも対応していくというふうに考えております。
- 山田委員 ありがとうございます。
- 今井委員 二つ教えてください。

まず一つ目が18ページの7番なんですけれども、GIGAスクール構想のところで、回線が6倍の速さになったということで、前は一斉に使うと正常な動作がしなくなるとかというふうに聞いていた記憶があるんですが、今6倍の速さになったことで、今そういう問題というのは改善されたのかなというのが一つ。

あと、ちょっとこれは私、知識がなくてすみません。「タブレットの入替えの方向性についての検討」と書いてあるんですが、タブレットというのは大体何年ぐらいたてば入替えの方向性に持っていくのかとか、何かそういう目安みたいなものがあつたら教えてください。

- 田村教育指導課長 アクセスポイントのほうが増設して、あと、線のほうが太くなった、6倍になったというところで、各学校、教室のところでは、基本的にはスムーズに作業ができるということになっておりますが、全員で使用した場合、全員で使用するというのをまだやっていないんですけれども、そういったときには、もしかしたらとまるケースがあるというふうに考えております。

2点目のタブレットの次の端末というところで、5年ないし6年というようなところで考えているところです。こちらのほうは、GIGAスクール構想をやったときに日本全国でタブレットのほうに配備されたということを受けまして、その辺のところ、次のタブレットのところをどういうふうにするかという国の政策のところを見まして、本市もそれに沿って考えていこうと考えております。

以上でございます。

- 今井委員 ありがとうございます。

あと一つ、28ページの12番なんですけれども、8番のところに「コミュニティ・スクールへの理解啓発をより進める必要があるため」というところに関係するかなと思うんですけれども、コミュニティ・スクールという用語は知っている人がとても増えてきていると思うんですが、それって何という話になったときに、ちょっといまいまいちよくわからないというようなことを言っている人も多くて、それがすごくもったいないというふうに思っているんですけれども、核となつてかかわる方が理解しておいてほしいコミュニティ・スクールの中身と、そうではないんだけど、一般の保護者の人とか地域の人とかがコミュニティ・スクールはこういうものなんだとわかるような、今までもコミュニティ・スクールの資料をいっぱいつくっていただいて、概要版とかを私ももちろん見たことはあるんですけれども、それよりももっともっと簡単な、チラシというところちょっと低くなり過ぎちゃうんですけれども、

ぱっと見たときにコミュニティ・スクールはこういうものという、そういう明瞭化されたようなお手紙とかそういうものをつくる予定とか、実はつくっているとか、何か皆さんに知ってもらおうきっかけとか、そういうものがあるといいなというふうに思ったんですが、その辺はどうでしょうか。

- 三田教育部主幹 今井委員御指摘のように、関心が高まってくると中身のことをよりよく知りたいと思われる声は非常に上がってきているというふうに認識しております。各学校で基本的にコミュニティ・スクールの取組が、より保護者、地域の方に理解していただけるような取組、説明をしっかりとっていくことによって解消されるとは思いますが、こちらとしましても市のホームページを充実させていくであるとか、今アイデアをいただきましたチラシであるとか、そういったものについては、今後各学校の取組が充実していくと同時に、あわせてしっかりとそういった発信ツールといったものは整備していこうというふうに考えております。

研修会等で使っております資料等も少し洗練されて今できあがってきておりますので、それに加えて各校の取組も充実しつつありまして、それについては、西東京市教育委員会から各校の、学校のホームページに飛べるような形で、少しこういうホームページで形を整えたものを今後用意していこうというふうに思いますので、概要版とともに、コミュニティ・スクールはこういう教育活動ができるんだといったことが具体的にわかるような形で、少しお示しできるようなところを今整えているところでございます。

以上です。

- 今井委員 ありがとうございます。安心しました。ここにも書いてあるんですけども、特定の教員や特定の地域協力者だけでやっているというのはすごくもったいないなと思っていて、関わっていないけれども、こういうものというのがわかる入り口とか、取っかかりみたいなものがあると私たちもありがたいなというふうに思うので、引き続きよろしくお願ひします。
- 服部委員 コミュニティ・スクールって本当に難しいことで、学校は一度卒業してしまったり、そこに子どもがいなかったりすると全く情報がなくて、一番身近だけれども、物理的には一番近いけれども一番遠いんですね。なので、地域の人材を活用するという意味では、本当に今おっしゃった、ホームページで、それこそ今井委員の、そもそもコミュニティ・スクールって何みたいなのからひも解けることもそうですけれども、一般の能力もあり経験もある大人たちがいっぱいいますよね。そういう人が自分の歩いていけるところで、かなり高齢になるまで貢献できる場所ということで学校を捉えたと、社会教育でこれを進めていったときに思うんですけども、そういうPRというのをちょっとまた一歩進めてやっていただきたいなということと。

あと、現在活動しておられる方たちは、物理的な不便はないのでしょうか。地域のそういう学校運営協議会とかも、そのことで集まっている方たちはいつもの場所だったりあるかもしれないんですけども、地域の方はより多く参加、協力されるようになったときに、そういうスペース的な問題と、あと、学校という子どもたちのプライバシーやら安全やらが守られている場所でもあるので、そういった一般の方と子どもとの動線の確保とかそういった意

味も含めて、今あるところというよりも、これから建替えやら何やら進んでいく中で、かなりそこは考えていただかないと、なかなか広がりがないのではないかと思います。そういうことについてはどこでどのように検討されているのでしょうか。

- 三田教育部主幹 地域の方と学校がより密接になってくれば、多様な方が学校に出入りするということは今後想定されるというふうに思いますが、誰もが自由に出入りするということはセキュリティー上やはり問題がありまして、教育活動については意図的に狙いもしっかりと最初に設定しております。従いまして、こういった取組をするについてはこういうようなということで、しっかりと打ち合わせを踏まえて地域の方が学校に出入りしていただくような、そういったようなルールや仕組みというものは学校長を通じてしっかりと浸透させているというふうに受けとめています。

一方で、学校運営協議会そのものについては、特定のメンバーの方に毎回来ていただくことになっておりますので、その会議をする場所については確保されているというふうに認識しています。とは言うものの、特定された方が毎回来るといったことは地域の方にとっても負担にもなりますし、いわゆる教育活動が閉じてしまうような形にもなりますので、今、西東京ふるさと探究学習を推進しておりますし、その中で地域の実態、地域の求めに応じた教育活動が展開できるように、幅広い方への御理解と御協力をいただけるようなことについては今後とも推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 服部委員 多分これからまだまだだと思うので、そういうところを常に引き継ぎながら。学校長がかわられたり、いろいろなことでその都度事情が変わったりすることもあると聞いていますので、それが忘れられないように継続して考慮していただきたいなと思います。ありがとうございます。

- 木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第32号 令和5年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和4年度分）について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

-
- 木村教育長 日程第3 議案第33号 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

- 近藤学務課長 議案第33号 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について、説明申し上げます。

本議案につきましては、本年8月末をもって任期満了を迎える西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命につきまして、西東京市立学校給食運営審議会条例第3条第2項の規定に基づきお諮りするものでございます。

恐れ入りますが、議案書を御覧ください。

西東京市立学校給食運営審議会委員の構成につきましては、こちらの表にございますとおり、市民公募等による児童・生徒の保護者の代表及び学識経験者からなる委嘱委員と、学校長の代表、副校長の代表、給食主任の代表、栄養士の代表からなる任命委員から構成されてございます。

なお、委員任期につきましては2年間となっております。令和5年9月1日から令和7年8月31日までとなります。

私からの説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

- 木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 米森教育長職務代理者 今回の委員については公募ということだったので、当てはまるかわかりませんが、給食委員ということであれば、親子給食を考えると、小学校の保護者の方が入ったほうが、中学校よりは多いほうがいいかなと思ったりもするんですが、その辺はいかがなんでしょうか。
- 近藤学務課長 今回、公募につきましては、児童・生徒の保護者の方ということで公募をかけさせていただいております。こちらとは別に、こちらで公募の人数で足りなかった部分につきましては、各学校、小学校、中学校のほうにお声がけをさせていただき、保護者、委員の御推薦をお願いしているところでございます。その際には、中学校、小学校の保護者のバランスを考えて学校のほうに依頼はしているところですが、今回はちょっとまだ集まっていない状況ではございますが、よろしく願いいたします。
- 米森教育長職務代理者 ありがとうございます。
- 木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第33号 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

-
- 木村教育長 日程第4 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。
 - (1) 令和6年(令和5年度)西東京市二十歳のつどい実施要領、説明をお願いいたします。
 - 吉田社会教育課長 それでは、令和6年(令和5年度)西東京市二十歳のつどい実施要領、について説明いたします。まず初めに、昨年度と大きく異なる点を申し上げます。
 - 1点目でございます。コロナウイルスが5類に引き下がったことにより、式典内容などをコロナ前に戻して行います。
 - 2点目でございます。今年度は、保谷こもれびホールが改修工事のため使用できず、代替地としましてスポーツセンターにて行います。大きな変更点は以上となります。
- それでは、お手元の資料に沿って説明をさせていただきます。

まず第1の目的でございますが、成人の日は、「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いほめます」日であり、その節目として門出をお祝いするために式典を挙げるものがございます。

第2、主催。主催は市と教育委員会でございます。

第3、名称でございます。令和6年西東京市二十歳のつどいでございます。

第4、実施日、第5、会場につきましてでございます。令和6年1月8日成人の日に、スポーツセンター／第一体育室にて開催いたします。

第6の対象者でございます。平成15年4月2日から平成16年4月1日までに出生した方が対象となります。

なお、西東京市は引き続き二十歳で式典を行うこととなっておりますので、18歳の方には市長よりお祝いのメッセージをお送りする予定でございます。

恐れ入りますが、裏面を御覧ください。

第7、開催時間でございます。本年度も昨年度と同様に2回の開催といたしまして、午後から各中学校にて思い出づくりの場を設けることといたしております。式典の開催時間は第1回目が10時10分からとし、第2回目は午後0時50分からとしまして、全体終了が午後1時35分の予定でございます。

なお、今年度はスポーツセンター／体育室にて行う関係上、退室時間を昨年度より多くとり、安全第一に心がけてまいります。

第8の実施区分でございますが、現住所の中学校区域を基準に二つに分けて、学校の内訳は表のとおりとなっております。なお、昨年度の反省点を生かし、ひばりが丘中学校が移転したことに伴い、現在では学区域が変更になっておりますので、当時の生徒が同じ回になるよう、田無第二中学校と同じ第2回目に合わせてございます。

第9、来賓案内予定につきまして、こちらにつきましては、国会議員、東京都議会議員、西東京市議会議員となります。

第10の式典の概要のうち、アトラクションにつきましては、毎年好評の中学校時代の恩師からのビデオメッセージ上映を行い、各中学校長や関係教職員に協力をお願いするものがございます。式典では国歌斉唱の後、主催者挨拶、来賓祝辞を行い、新成人の挨拶を各中学校の代表者から御挨拶をいただく構成と予定してございます。

なお、司会者につきましては、昨年と同様に、市内の武蔵野大学に御協力をいただき、2名の学生の方を派遣していただく予定でございます。

第11、記念品でございます。こちらは今年度も限られた予算の範囲で実行委員会にて決定していただく予定でございます。

第12、式典案内通知及び周知でございますが、対象者へは令和5年11月20日を基準日とし、住民登録のある対象者へ12月上旬ごろに圧着はがきを使い郵送し、市民周知はホームページ及び「広報西東京」にて周知予定でございます。

恐れ入りますが、次のページを御覧ください。

第13、その他でございます。例年同様に手話通訳の方を依頼いたします。また、式典が安全かつ円滑に進みますよう、田無警察や交通安全協会に協力をお願いする予定でございます。

最後になりますが、昨年同様に式典終了後、市内各中学校を会場とした実行委員会主催による交流イベントを行う予定でございます。

私からは以上となります。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(2) 令和4年度西東京市公民館事業実績報告書、説明をお願いいたします。

○福所公民館長 私からは、令和4年度西東京市公民館事業実績報告書、について御報告いたします。

お手元の資料、表紙をおめくりください。

1 ページ目、項番 1、公民館運営審議会でございます。本審議会は14名の委員で構成されております。令和3年度はコロナ禍の影響により Z o o m によるオンラインでの開催もございましたが、令和4年度は全て対面により10回開催いたしました。

続きまして、項番 2、公民館市民企画事業でございます。本事業は、市民団体が日ごろの学習の成果などを広く市民に還元することで新たな学びの機会を提供することを目的に、公民館と団体の共催で実施するものでございます。公民館は講師謝金を公費負担しております。令和4年度の実績といたしましては、実施団体が17団体、実施事業数が20、実施回数が24回開催し、延べ参加人数は773人となっております。

続きまして、2 ページでございます。

項番 3、公民館だよりの発行でございます。公民館だよりは毎月 1 回、市報とともに市内の全戸に配布しておりますが、限られた紙面となりますので Q R コードを掲載し、ホームページに掲載している主催講座の一覧や講座のチラシなどをオンラインで見られるように工夫しております。今後も紙媒体とホームページや S N S などを活用しながら、公民館の魅力を発信してまいります。

続きまして、3 ページ目からは、各館の主催事業や各部屋の利用状況などとなります。

詳細につきましては後ほど御覧いただければと思いますので、私からは公民館全体の取組実績などについて説明いたします。

最初に、主催事業でございます。6 館全体で77事業、回数にしますと605回、延べ 1 万96 人の方に御参加いただきました。

続きまして、公民館保育でございます。保谷駅前公民館を除く 5 館で保育室を開設しており、5 館を合計いたしますと、利用件数は415件、延べ利用者数は3, 119人の御利用がございました。

なお、今年度より、土日に保育付の主催講座も実施いたします。

最後に、各部屋の利用状況でございます。令和4年度の延べ利用人数は、6 館合わせますと17万9, 879人となり、令和3年度の延べ利用人数14万8, 588人と比較いたしますと約 3 万人増加しております。令和3年度は耐震補強等改修工事のため田無公民館が休館しており、また、各館で新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各部屋の利用定員を 7 割にするなど対応いたしましたので、単純に比較することはできませんが、利用者数は緩やかですが回復傾向にあるものと認識しております。

今後も対面とオンラインを活用したハイブリッド型の講座や土日に保育付講座を実施する

など、さまざまな世帯の方への学習の機会を提供できるよう努めてまいります。

簡単ではございますが、私からは以上となります。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(3) 令和4年度西東京市図書館事業実績報告書、説明をお願いいたします。

○徳山図書館長 私からは、令和4年度西東京市図書館事業実績報告書、につきまして御報告いたします。

お手元の資料、表紙をおめくりください。推移がわかるように、令和3年度、令和2年度の数値も記載してございます。

1、基本指標。市民1人当たりの蔵書冊数3.79冊、こちらは前年度とほぼ変わりません。登録率14.92%、前年度から2.16ポイント増。1日平均貸出し数6,725冊、前年度から956冊増。蔵書回転率2.35回、前年度から0.37ポイント増。市民1人当たりの貸出し数9.54冊、前年度から1.39ポイント増。登録者1人当たりの貸出し数50.5冊、前年度から2.1ポイント増となっております。こちらの要因といたしましては、令和3年度は中央図書館が耐震補強等の工事で休館していたことがございましたので、そちらの部分が伸びた理由と考えてございます。

続きまして、2、図書購入に関する事項。総購入冊数2万9,224冊、前年度から1,057冊減。市民1人当たりの購入冊数0.14冊、前年度から0.01ポイント減。図書購入費5,799万7,675円、市民1人当たり282円。前年度から563万3,775円増。市民1人当たりに関しましては、令和3年度は255円でしたので、27円増となっております。こちらは金額がふえましたが、冊数が減ったことの原因といたしましては、図書、雑誌、新聞の単価が上昇したことで主な金額がふえ、冊数が減ったと捉えてございます。

続きまして、3、所蔵図書に関する事項となります。一般書48万7,515冊、前年度から4,810冊減。児童書20万1,720冊、前年度から668冊増。地域・行政9万1,975冊、前年度から298冊増。合計78万1,210冊、前年度から3,844冊減となっております。こちらの理由といたしましては、先ほどお話しさせていただきました冊数が前年度よりも減ったこと、また、令和3年度、中央図書館が耐震工事のときに本の整理、いわゆる本の除籍といたしますが、そちらの作業をしていなかったこともございまして、関係上減っていると捉えてございます。

4、貸出し利用登録者に関する事項。

(1) 地域別の登録者数になります。次のページを御覧ください。今回から表記を変更したところが2カ所ございます。一つ目は、令和4年度より登録情報に性別を含めないという形になりましたので、男女比がございません。二つ目、相互協定終了のため、新座市に関しましては令和4年度より市に在勤・在学する者の数値となっております。市民合計でいきます。3万735人、登録率14.92%、前年度から4,492人、2.12ポイント増となっております。市外合計が8,170人、前年度から248人減、総合計3万8,905人、前年度から4,244人増となっております。

(2) は市外在住登録者の内訳になりますので、後ほど御確認をお願いいたします。

5、資料の貸出しに関する事項といたしまして(1)から(5)までございますが、ここでは(1)と(3)を説明いたします。

(1) 個人貸出し冊数・個人貸出し利用者数です。貸出し冊数196万5,069冊、利用者数84万3,109人、前年度から28万8,421冊増、13万7,285人増。

(3) 予約・リクエスト件数。受付件数75万317件、提供件数65万8,514件、前年度から3万404件増、3万458件増となっております。

続きまして、6、ハンディキャップサービスに関する事項といたしまして(1)から(5)までございますが、ここでは(1)と(5)を説明いたします。

(1) 利用者数。個人では87人、前年度から13人増。

(5) 宅配。宅配回数411回、前年度から72回増となっております。

続きまして、8、行事に関する事項に関しましては、おはなし会や講座、まちなか先生を実施いたしました。後ほどこちらのほうを御確認ください。

9、絵本と子育て事業に関する事項。健診会場での案内が令和4年度もできませんでしたので、図書館の窓口での配布や郵送等での絵本の配布を行いまして1,132人に配布いたしました。

最後に、13、図書館協議会に関する事項です。例年、図書館協議会は、定例会、臨時会合せて6回開催いたしますが、今回は臨時会を2回ふやし、合計8回開催いたしました。理由といたしましては、令和5年度、今年度策定の図書館計画についてのことに関して御議論いただいたためとなっております。

簡単ではございますが、図書館の報告といたします。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(4) 令和5年度西東京市図書館臨時休館及び休館日の変更について、説明をお願いいたします。

○徳山図書館長 私からは、令和5年度西東京市図書館臨時休館及び休館日の変更について、報告いたします。

こちらは西東京市図書館設置条例施行規則第4条の規定により、休館日を変更して臨時に休館日を定める場合、教育委員会の承認を得る必要があります。西東京市教育委員会事務委任規則第2条の規定に基づき教育長決裁としたことから、これを報告するものでございます。

お手元の資料を御確認ください。

まず、臨時休館日といたしまして、(1) 令和5年11月23日(祝日)。対象館といたしましては、中央図書館、保谷駅前図書館、柳沢図書館、ひばりが丘図書館、また、祝日を休館としてございます芝久保図書館、谷戸図書館、全館となります。

(2) 令和5年11月28日(火曜日)から12月1日(金曜日)まで。対象館といたしましては、柳沢図書館となります。

休館を要する理由といたしまして、まず、(1)の令和5年11月23日に関しましては、総務部総務課が令和5年11月23日の全日をかけて実施する田無庁舎の受電設備点検によりまして、田無庁舎全体が停電となり、田無庁舎に設置し運用しております図書館管理システムのサーバー機器等が停電中に使用できなくなることから休館といたします。このことから、利用者の利便性を損なうため、西東京市図書館設置条例施行規則第4条の規定により、第3金曜日、館内整理日としておりますこちらの日の令和5年11月17日を開館することといたしま

す。

次に、令和5年11月28日（火曜日）から12月1日（金曜日）までを休館といたします理由といたしましては、中央図書館以外の図書館におきまして、空調設備及びLED照明の更新工事に伴うものでございます。特に柳沢図書館の開架室北側の天井内に設置しております空調機器を入れ替える際に、同入替え時に天井を剥がす必要があり、開館して利用者がいる状態での作業は危険であること、また、作業の騒音に関しましても発生するため休館いたします。こちらに関しましては、柳沢図書館入り口にて予約資料の受け渡しを行うことで調整しております。

休館の周知につきましては、市報、市及び図書館ホームページやSNS、図書館館内のポスター等掲示でお知らせいたします。

私からは以上となります。

○木村教育長 ありがとうございます。

以上、報告事項（1）から（4）の説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森教育長職務代理者 図書館の表で、督促件数が減ってきているので非常に嬉しいんですけども、督促件数というのは、多分2週間を過ぎてもお返しにならない方のことですか。――への督促のことですか。

○徳山図書館長 こちらの督促に関しましては、返却日から45日をたっても返さない方、返却をされていない方におはがきを出すものになってございます。その件数となってございます。

○米森教育長職務代理者 返却期日から大体2週間ですよね、借りられる、貸し出し受けて2週間借りて、その期日が来て45日たっても返してくれない方のこと。

○徳山図書館長 はい。

○米森教育長職務代理者 そうなんですか。わかりました。それは人によってとかいろいろあるかもしれませんけれども、そういうような特色もあるんですか。減ってはいますけれども。

○徳山図書館長 まず、返却日から1週間たちますと自動的に貸し出し停止ということで、本の貸し出しと新たな予約ができなくなっております。そのこともありまして減ってきているのではないかというふうには考えてございます。

○米森教育長職務代理者 そうですか、よくわかりました。ありがとうございます。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

○木村教育長 日程第5 その他を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。

○今井委員 夏休みに入る前に、西東京市子ども電子図書館で子どもがカードをいただいて持って帰ってきたので、一緒にどういうものかなと、説明はいただいていたんですけども見てみました。ちょっとたくさんは見ていなくて、読み放題というところを主に見てみたんですけども、タイトルの数とかもすごく多くて、こんなにたくさん見られるようになったんだということで、本当に驚いていてありがたいなというふうに思っています。紙と違って電子というか、なので、使い過ぎにはもちろん注意が必要なのかなというふうには思うんですけども、夏休みに入る前のタイミングだったりとか、あと、本と接する機会がまた一つふ

えたということで、すごく大きなことだったなというふうに思っているんですが、実際始まってどうですかと言ったら変ですけれども、利用の状況とか何かあれば教えてください。

- 徳山図書館長 まず大体、夏休みが7月20日ぐらいからだと思いますので、7月21日から8月19日の約1カ月間でログインをいただきました総数といたしましては5,888回の回数が、方が御覧になっていただいているというところですよ。読み放題のほうは一度にたくさんの資料をお読みいただくことが可能ですので、開始した当初が調べ学習に関する件数がとても多かったんですが、今は読み物も同じぐらい読まれるようになってきてございます。

また、この読み放題以外にも制限つきという言い方で、2年間かもしくは52回の、1冊の本と同じような電子コンテンツ、書籍に関しましても、やはりYA向けの書籍があつという間に、初日、2日目ぐらいで20件を超えまして、今はもう60とか70件ということで、52回の期限を過ぎていくぐらいの方が予約でお待ちいただいている状態です。中学生の方だと思われるんですが、やはり部活や学校、いろいろな事情で図書館になかなか来られない方たちが、この電子なら本を読むきっかけというふうに捉えていただいているのであれば、とても図書館といたしましてはありがたいというか、うれしいことだと感じております。

なので、この後、予約の人気のあるものも含めて、中学生の方もしくは小学生の高学年から中学生になったときでもスムーズに本が読めるような、そういった電子書籍の内容を含めて考えていかなければいけない、これが新たな課題と捉えておりますが、まず1カ月、もうすぐ2カ月になりますけれども、毎日のようにパスワードを忘れたというお電話をお子様からはいただくんですが、それだけ読みたいというか、アクセスしようというふうに関心を持っていただいていることは確かなので、ちょっとここから紙の資料にいかにつなげていくかというところをまた考えていきたいと思いますが、ひとまずはほっとしております。

- 今井委員 よかったです。ありがとうございます。
- 木村教育長 よろしいですか。
- 今井委員 はい。
- 木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして令和5年西東京市教育委員会第8回定例会を閉会します。どうもありがとうございました。

午 後 3 時 00 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員